

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

- ・当院では「地域支援・医薬品供給対応体制加算」の施設基準届出保険医療機関であり、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
- ・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制が整備されています。
- ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があること及び変更する場合には患者に十分に説明をしています。
なお、後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される新薬と同一量含み、同一の効能・効果を持つ医薬品の事です。また、新薬が効能追加を行っている場合など、異なる場合があります。